

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101015

組織名	松前地区地域水産業再生委員会
代表者名	吉田直樹 (松前さくら漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	松前さくら漁業協同組合、松前町
オブザーバー	北海道(渡島総合振興局水産課)、渡島地区水産技術普及指導所松前支所 北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会 北海道漁業共済組合道南支所

対象となる 地域の範囲 及び漁業の 種類	地域の 範囲	松前さくら漁業協同組合管内 北海道松前郡松前町字原口から字白神まで
	漁業の 種類	上記地区内に住所を有する組合員270名が行う以下の漁業種類 マグロ漁業(68)、イカ釣り漁業(84)、刺網漁業(21)、底建網漁業(4)、 一本釣り漁業(141)、採介藻漁業(256)、養殖漁業(33) ※1経営体が複数漁業を兼業【()内経営対数】

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会地域では平成29年度末で漁家270戸が、刺網漁業、延縄漁業、釣り漁業及び採介藻漁業等を営んでいる。第1期浜の活力再生プラン策定時に代表的な漁業種類であったマグロ漁業は、太平洋クロマグロの資源保護・管理のため漁獲規制が行なわれており、68名の着業者数、全体の水揚げ高の約10%にとどまっている。

近年の漁業環境は、漁業就業者の高齢化や燃油の高騰、海水温の上昇や長期化する時化による出漁日数の減少等海洋環境の変化などにより経営が大変厳しい状況となっている。そのため、漁船設備や漁労機械等の改良更新もままならず、漁獲効率の低下や操業への支障などにより、漁業生産の減少につながっている状況にある。また、海獣類による被害も目立ち対策に苦慮している。

このような現状の中、漁家の経営安定を図るため、地域が一体となって、燃油対策等コストの削減に努め、資源管理や消費流通等の対策について更に取り組んでいく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当海域は、漁業への依存度が高く、主体となる漁業は日本海マス流網漁業からイカ釣り漁業、現在はマグロ漁業やホッケ漁業等を中心とした沿岸域での多様な漁業種類が営まれているが、マグロ漁業については前述のとおり漁獲規制が行なわれている。

また、主に水産加工業者によるスルメイカ加工が行なわれており、道内でも有数の「スルメ」の生産地となっているが、スルメイカ漁獲量の減少等によるイカ釣り漁業の衰退などにより原材料確保先を海外を含む他地域へ求めることによる輸送費や原材料保管料、あるいは人件費等経費の増加や、地場産スルメイカ利用の特産品の製造減等により水産加工業の経営を圧迫する要因となっており、前述のマグロ漁業と併せて地域経済へマイナスの影響を及ぼす状況となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

地域の基幹産業である漁業の振興なくして地域の活性化は非常に困難であることから、効率的かつ安定的な漁家経営の確立を目指し、漁業資源の持続的な利用を図るため、次の活動に取り組むこととする。

〔漁業経営安定化対策〕

- ・ 漁業共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進
- ・ 協業化、作業の共同化、燃油費削減等のコストの削減対策の実行

〔衛生管理対策〕

- ・ 買受人、消費者のニーズなど一段と厳しくなる衛生管理に対応可能な近代的な流通施設の整備の検討

〔魚価対策〕

- ・ 海水氷の活用による鮮度保持技術の確立と衛生管理体制の向上、及び海水氷専用タンクの挿入による鮮度保持技術の確立と高鮮度出荷等の実施
- ・ 活魚、蓄養施設の整備による流通体制の強化と水産物供給の安定化
- ・ コンブ種苗等生産施設の整備によるコンブ養殖漁業等の推進と安定化
- ・ ウニ類を深場及び磯焼け地帯から静穏域へ移殖、肥育し身入りを促進することによる単価、付加価値の向上
- ・ ホッケ等を静穏域で給餌管理等を行い、適期に出荷することによる単価、付加価値の向上
- ・ 地産地消の推進、ブランド化や高鮮度出荷等の実施

〔水産資源対策〕

- ・ 地域でのナマコの種苗生産技術の開発及び北海道栽培漁業振興公社により生産された種苗の放流の実施
- ・ 北海道栽培漁業振興公社により生産されたヒラメ、クロソイ人工種苗等の放流の実施
- ・ ウニ類を深場及び磯焼け地帯から静穏域へ移殖することによる海藻繁茂の促進
- ・ 人工魚礁、ヤリイカ産卵礁、藻場礁等の設置による稚仔育成環境の整備
- ・ 低利用資源の増養殖技術の確立及び販路の開拓
- ・ 国、北海道の指導によるマグロの漁獲管理の実施

〔海獣対策〕

- ・ 海獣による直接、間接的な漁業被害の低減と水揚げの安定化の推進

〔漁業後継者対策〕

- ・ 北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生の受入れの実施
- ・ 漁業後継者対策の充実

〔漁港機能保全対策〕

- ・ 漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

松前さくら漁業協同組合策定の資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源

保護と漁業経営の削減や操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の低減に取り組むと共に、漁獲共済、積立プラス加入により効率かつ安定的な漁業経営を確立する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

漁業収入向上のための取組	<p>○高鮮度保持処理の実施による魚価対策 （刺網漁業 21 経営体、マグロ漁業 68 経営体、底建網漁業 4 経営体、一本釣り漁業 141 経営体）</p> <p>関係漁業者は、ホッケ、マダラやマグロなどの鮮魚出荷にあたり、消費地市場等のニーズに応える為、船上活氷や海水氷などを活用した高鮮度保持、低温管理対策に取り組む。船上での活氷・血抜き処理等については第1期計画の早期から普及に取り組まれており、本計画ではその徹底を図る。</p> <p>漁業協同組合では、漁獲後の消費地への迅速かつ効率的な出荷体制を構築するため、管内に11ある陸揚げ港を、4港への集約を図ったところであり、第2期計画ではより効率化を図るとともに、密封式コンテナの使用を推進する。</p> <p>○漁場の造成及び資源の増殖 （採介藻漁業 256 経営体、底建網漁業 4 経営体、刺網漁業 21 経営体、一本釣り漁業 141 経営体）</p> <p>関係漁業者は、種苗放流による資源の添加と生産量の増大を目指す。</p> <p>ナマコについては、引き続き北海道栽培漁業振興公社からの購入種苗放流と漁業者自らが取組む地場産親ナマコからの簡易的種苗生産、放流事業を継続する。</p> <p>また、ヒラメ、クロソイ及びサケ・マス類の稚仔魚の放流を推進する。</p> <p>さらに、北海道他関係機関に対して漁場整備や藻場礁の整備促進について要請すると共に、自主的な漁獲管理を行なうなどして、安定的な漁業の操業に努める。</p> <p>○生産拠点となる漁港機能の保全 （全漁業種類 270 名）</p> <p>全構成漁業者は、通常の基地港としての利用や、水揚げ港の集約化等漁業生産活動の機能の集約化を行なう事による、異常気象時や緊急時の代替港の利用が困難となる事が想定される事から拠点となる漁港施設の保全、改良整備を国と北海道に対して要望を継続すると共に、栽培漁業の拠点としての整備促進を要請する。</p> <p>○養殖漁業の拡大 （養殖漁業 33 経営体）</p> <p>産地水産業支援事業の活用により整備された養殖向け種苗生産施設において生産されたコンブ種苗を配布しコンブ養殖漁業の安定を図る。</p> <p>また、沖合い養殖施設によりカキやワカメなどの実用化を目指した養殖試験を行なう。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より3.2%の収入向上を見込む。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁獲量の低下に加え、燃油価格の変動等により経営が不安定な状態にある事から、第2期も引続き漁業経営セーフティネット構築事業への加入継続促進を図ると共に、全88隻が減速航行の徹底と定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図り、燃油消費量10%削減の取組を実施し、経費の節減を図る。</p> <p>○全漁業者は、漁船用エンジンの換装または新造更新により燃油消費量の削減を図る。</p> <p>○第1期に引続き漁業種類による荷受港を4港に集約し、集荷作業経費や施設の維持管理経費の削減を図り、漁業協同組合と組合員の負担軽減を図る。</p> <p>○町補助事業により導入された海水氷専用コンテナにより漁業協同組合及び関係漁業者は流通経費の効率化に取組むと共に、従来の木箱の利用に起因する廃棄物の発生を抑制する。</p> <p>○漁業協同組合、関係漁業者及び松前町は、トド、オットセイ等の来遊によるヤリイカ、ホッケ等の食害、漁具破損を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査及び駆除事業を継続実施し、漁獲ロスや漁労設備費等の低減を図る。</p> <p>○漁船漁業のみの操業から収益性の高い養殖漁業への転換や漁業者同士の協業化を図り、漁業経費の削減に取組む。</p> <p>上記の取り組みにより、基準年より1.2%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業（国） 省エネ機器等導入事業（国） 産地水産業強化支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 特定漁港魚場整備事業（国） 有害生物漁業被害防止対策事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 浜の活力再生交付金事業（国） 北海道地域づくり総合交付金事業（道） 松前町漁業支援総合補助事業（町）</p>

2年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○高鮮度保持処理の実施による魚価対策 （刺網漁業21経営体、マグロ漁業68経営体、底建網漁業4経営体、一本釣り漁業141経営体）</p> <p>関係漁業者は、ホッケ、マダラやマグロなどの鮮魚出荷にあたり、消費地市場等のニーズに応える為、船上活氷や海水氷などを活用した高鮮度保持、低温管理対策に取組む。船上での活氷・血抜き処理等については第1期計画の早期から普及に取組まれており、本計画ではその徹底を図る。</p> <p>漁業協同組合では、漁獲後の消費地への迅速かつ効率的な出荷体制を構築するため、管内に11ある陸揚げ港を、4港への集約を図ったところであり、第2期計画ではより効率化を図るとともに、密封式コンテナの使用を推進する。</p> <p>○漁場の造成及び資源の増殖</p>
---------------------	---

	<p>(採介藻漁業 256 経営体、底建網漁業 4 経営体、刺網漁業 21 経営体、一本釣り漁業 141 経営体)</p> <p>関係漁業者は、種苗放流による資源の添加と生産量の増大を目指す。</p> <p>ナマコについては、引き続き北海道栽培漁業振興公社からの購入種苗放流と漁業者自らが取組む地場産親ナマコからの簡易的種苗生産、放流事業を継続する。</p> <p>また、ヒラメ、クロソイ及びサケ・マス類の稚仔魚の放流を推進する。</p> <p>さらに、北海道他関係機関に対して漁場整備や藻場礁の整備促進について要請すると共に、自主的な漁獲管理を行なうなどして、安定的な漁業の操業に努める。</p> <p>○生産拠点となる漁港機能の保全 (全漁業種類 270 名)</p> <p>全構成漁業者は、通常の基地港としての利用や、水揚げ港の集約化等漁業生産活動の機能の集約化を行なう事による、異常気象時や緊急時の代替港の利用が困難となる事が想定される事から拠点となる漁港施設の保全、改良整備を国と北海道に対して要望を継続すると共に、栽培漁業の拠点としての整備促進を要請する。</p> <p>○養殖漁業の拡大 (養殖漁業 33 経営体)</p> <p>産地水産業支援事業の活用により整備された養殖向け種苗生産施設において生産されたコンブ種苗を配布しコンブ養殖漁業の安定を図る。</p> <p>また、沖合い養殖施設によりカキやワカメなどの実用化を目指した養殖試験を行なう。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より 3.2%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁獲量の低下に加え、燃油価格の変動等により経営が不安定な状態にある事から、第 2 期も引続き漁業経営セーフティネット構築事業への加入継続促進を図ると共に、全 88 隻が減速航行の徹底と定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図り、燃油消費量 10%削減の取組を実施し、経費の節減を図る。</p> <p>○全漁業者は、漁船用エンジンの換装または新造更新により燃油消費量の削減を図る。</p> <p>○第 1 期に引続き漁業種類による荷受港を 4 港に集約し、集荷作業経費や施設の維持管理経費の削減を図り、漁業協同組合と組合員の負担軽減を図る。</p> <p>○町補助事業により導入された海水氷専用コンテナにより漁業協同組合及び関係漁業者は流通経費の効率化に取組むと共に、従来の木箱の利用に起因する廃棄物の発生を抑制する。</p> <p>○漁業協同組合、関係漁業者及び松前町は、トド、オットセイ等の来遊によるヤリイカ、ホッケ等の食害、漁具破損を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査及び駆除事業を継続実施し、漁獲ロスや漁労設備費等の低減を図る。</p> <p>○漁船漁業のみの操業から収益性の高い養殖漁業への転換や漁業者同士の協業化を図り、漁業経費の削減に取組む。</p>

	上記の取り組みにより、基準年より1.2%の経費削減を見込む。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築等事業（国） 省エネ機器等導入事業（国） 産地水産業強化支援事業（国） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 特定漁港魚場整備事業（国） 有害生物漁業被害防止対策事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 浜の活力再生交付金事業（国） 北海道地域づくり総合交付金事業（道） 松前町漁業支援総合補助事業（町）

3年目（平成33年度）

漁業収入向上のための取組	<p>○高鮮度保持処理の実施による魚価対策 （刺網漁業21経営体、マグロ漁業68経営体、底建網漁業4経営体、一本釣り漁業141経営体）</p> <p>関係漁業者は、ホッケ、マダラやマグロなどの鮮魚出荷にあたり、消費地市場等のニーズに応える為、船上活氷や海水氷などを活用した高鮮度保持、低温管理対策に取り組む。船上での活氷・血抜き処理等については第1期計画の早期から普及に取り組まれており、本計画ではその徹底を図る。</p> <p>漁業協同組合では、漁獲後の消費地への迅速かつ効率的な出荷体制を構築するため、管内に11ある陸揚げ港を、4港への集約を図ったところであり、第2期計画ではより効率化を図るとともに、密封式コンテナの使用を推進する。</p> <p>○漁場の造成及び資源の増殖 （採介藻漁業256経営体、底建網漁業4経営体、刺網漁業21経営体、一本釣り漁業141経営体）</p> <p>関係漁業者は、種苗放流による資源の添加と生産量の増大を目指す。</p> <p>ナマコについては、引き続き北海道栽培漁業振興公社からの購入種苗放流と漁業者自らが取組む地場産親ナマコからの簡易的種苗生産、放流事業を継続する。</p> <p>また、ヒラメ、クロソイ及びサケ・マス類の稚仔魚の放流を推進する。</p> <p>さらに、北海道他関係機関に対して漁場整備や藻場礁の整備促進について要請すると共に、自主的な漁獲管理を行なうなどして、安定的な漁業の操業に努める。</p> <p>○生産拠点となる漁港機能の保全 （全漁業種類270名）</p> <p>全構成漁業者は、通常基地港としての利用や、水揚げ港の集約化等漁業生産活動の機能の集約化を行なう事による、異常気象時や緊急時の代替港の利用が困難となる事が想定される事から拠点となる漁港施設の保全、改良整備を国と北海道に対して要望を継続すると共に、栽培漁業の拠点としての整備促進を要請する。</p>
--------------	--

	<p>○養殖漁業の拡大 (養殖漁業 33 経営体)</p> <p>産地水産業支援事業の活用により整備された養殖向け種苗生産施設において生産されたコンブ種苗を配布しコンブ養殖漁業の安定を図る。</p> <p>また、沖合い養殖施設によりカキやワカメなどの実用化を目指した養殖試験を行なう。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より 3.2%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁獲量の低下に加え、燃油価格の変動等により経営が不安定な状態にあることから、第 2 期も引続き漁業経営セーフティネット構築事業への加入継続促進を図ると共に、全 88 隻が減速航行の徹底と定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図り、燃油消費量 10%削減の取組を実施し、経費の節減を図る。</p> <p>○全漁業者は、漁船用エンジンの換装または新造更新により燃油消費量の削減を図る。</p> <p>○第 1 期に引続き漁業種類による荷受港を 4 港に集約し、集荷作業経費や施設の維持管理経費の削減を図り、漁業協同組合と組合員の負担軽減を図る。</p> <p>○町補助事業により導入された海水氷専用コンテナにより漁業協同組合及び関係漁業者は流通経費の効率化に取組むと共に、従来の木箱の利用に起因する廃棄物の発生を抑制する。</p> <p>○漁業協同組合、関係漁業者及び松前町は、トド、オットセイ等の来遊によるヤリイカ、ホッケ等の食害、漁具破損を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査及び駆除事業を継続実施し、漁獲ロスや漁労設備費等の低減を図る。</p> <p>○漁船漁業のみの操業から収益性の高い養殖漁業への転換や漁業者同士の協業化を図り、漁業経費の削減に取組む。</p> <p>上記の取り組みにより、基準年より 1.2%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業 (国)</p> <p>省エネ機器等導入事業 (国)</p> <p>産地水産業強化支援事業 (国)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業 (国)</p> <p>特定漁港魚場整備事業 (国)</p> <p>有害生物漁業被害防止対策事業 (国)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (国)</p> <p>浜の活力再生交付金事業 (国)</p> <p>北海道地域づくり総合交付金事業 (道)</p> <p>松前町漁業支援総合補助事業 (町)</p>

4 年目 (平成 34 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○高鮮度保持処理の実施による魚価対策 (刺網漁業 21 経営体、マグロ漁業 68 経営体、底建網漁業 4 経営体、一本釣り漁業 141 経営体)</p>
---------------------	---

	<p>関係漁業者は、ホッケ、マダラやマグロなどの鮮魚出荷にあたり、消費地市場等のニーズに応える為、船上活氷や海水氷などを活用した高鮮度保持、低温管理対策に取り組む。船上での活氷・血抜き処理等については第1期計画の早期から普及に取り組まれており、本計画ではその徹底を図る。</p> <p>漁業協同組合では、漁獲後の消費地への迅速かつ効率的な出荷体制を構築するため、管内に11ある陸揚げ港を、4港への集約を図ったところであり、第2期計画ではより効率化を図るとともに、密封式コンテナの使用を推進する。</p> <p>○漁場の造成及び資源の増殖 (採介藻漁業 256 経営体、底建網漁業 4 経営体、刺網漁業 21 経営体、一本釣り漁業 141 経営体)</p> <p>関係漁業者は、種苗放流による資源の添加と生産量の増大を目指す。</p> <p>ナマコについては、引き続き北海道栽培漁業振興公社からの購入種苗放流と漁業者自らが取り組む地場産親ナマコからの簡易的種苗生産、放流事業を継続する。</p> <p>また、ヒラメ、クロソイ及びサケ・マス類の稚仔魚の放流を推進する。</p> <p>さらに、北海道他関係機関に対して漁場整備や藻場礁の整備促進について要請すると共に、自主的な漁獲管理を行なうなどして、安定的な漁業の操業に努める。</p> <p>○生産拠点となる漁港機能の保全 (全漁業種類 270 名)</p> <p>全構成漁業者は、通常の基地港としての利用や、水揚げ港の集約化等漁業生産活動の機能の集約化を行なう事による、異常気象時や緊急時の代替港の利用が困難となる事が想定される事から拠点となる漁港施設の保全、改良整備を国と北海道に対して要望を継続すると共に、栽培漁業の拠点としての整備促進を要請する。</p> <p>○養殖漁業の拡大 (養殖漁業 33 経営体)</p> <p>産地水産業支援事業の活用により整備された養殖向け種苗生産施設において生産されたコンブ種苗を配布しコンブ養殖漁業の安定を図る。</p> <p>また、沖合い養殖施設によりカキやワカメなどの実用化を目指した養殖試験を行なう。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より3.2%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁獲量の低下に加え、燃油価格の変動等により経営が不安定な状態にある事から、第2期も引続き漁業経営セーフティネット構築事業への加入継続促進を図ると共に、全88隻が減速航行の徹底と定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図り、燃油消費量10%削減の取組を実施し、経費の節減を図る。</p> <p>○全漁業者は、漁船用エンジンの換装または新造更新により燃油消費量の削減を図る。</p> <p>○第1期に引続き漁業種類による荷受港を4港に集約し、集荷作業経費や施設の維持管理経費の削減を図り、漁業協同組合と組合員の負担軽減を図る。</p> <p>○町補助事業により導入された海水氷専用コンテナにより漁業協同組合及び</p>

	<p>関係漁業者は流通経費の効率化に取り組むと共に、従来の木箱の利用に起因する廃棄物の発生を抑制する。</p> <p>○漁業協同組合、関係漁業者及び松前町は、トド、オットセイ等の来遊によるヤリイカ、ホッケ等の食害、漁具破損を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査及び駆除事業を継続実施し、漁獲ロスや漁労設備費等の低減を図る。</p> <p>○漁船漁業のみの操業から収益性の高い養殖漁業への転換や漁業者同士の協業化を図り、漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>上記の取り組みにより、基準年より1.2%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</p> <p>省エネ機器等導入事業（国）</p> <p>産地水産業強化支援事業（国）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（国）</p> <p>特定漁港魚場整備事業（国）</p> <p>有害生物漁業被害防止対策事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>浜の活力再生交付金事業（国）</p> <p>北海道地域づくり総合交付金事業（道）</p> <p>松前町漁業支援総合補助事業（町）</p>

5年目（平成35年度）

漁業収入向上のための取組	<p>○高鮮度保持処理の実施による魚価対策 （刺網漁業 21 経営体、マグロ漁業 68 経営体、底建網漁業 4 経営体、一本釣り漁業 141 経営体）</p> <p>関係漁業者は、ホッケ、マダラやマグロなどの鮮魚出荷にあたり、消費地市場等のニーズに応える為、船上活氷や海水氷などを活用した高鮮度保持、低温管理対策に取り組む。船上での活氷・血抜き処理等については第1期計画の早期から普及に取り組まれており、本計画ではその徹底を図る。</p> <p>漁業協同組合では、漁獲後の消費地への迅速かつ効率的な出荷体制を構築するため、管内に11ある陸揚げ港を、4港への集約を図ったところであり、第2期計画ではより効率化を図るとともに、密封式コンテナの使用を推進する。</p> <p>○漁場の造成及び資源の増殖 （採介藻漁業 256 経営体、底建網漁業 4 経営体、刺網漁業 21 経営体、一本釣り漁業 141 経営体）</p> <p>関係漁業者は、種苗放流による資源の添加と生産量の増大を目指す。</p> <p>ナマコについては、引き続き北海道栽培漁業振興公社からの購入種苗放流と漁業者自らが取組む地場産親ナマコからの簡易的種苗生産、放流事業を継続する。</p> <p>また、ヒラメ、クロソイ及びサケ・マス類の稚仔魚の放流を推進する。</p> <p>さらに、北海道他関係機関に対して漁場整備や藻場礁の整備促進について要請すると共に、自主的な漁獲管理を行なうなどして、安定的な漁業の操業に努</p>
--------------	--

	<p>める。</p> <p>○生産拠点となる漁港機能の保全 (全漁業種類 270 名)</p> <p>全構成漁業者は、通常の基地港としての利用や、水揚げ港の集約化等漁業生産活動の機能の集約化を行なう事による、異常気象時や緊急時の代替港の利用が困難となる事が想定される事から拠点となる漁港施設の保全、改良整備を国と北海道に対して要望を継続すると共に、栽培漁業の拠点としての整備促進を要請する。</p> <p>○養殖漁業の拡大 (養殖漁業 33 経営体)</p> <p>産地水産業支援事業の活用により整備された養殖向け種苗生産施設において生産されたコンブ種苗を配布しコンブ養殖漁業の安定を図る。</p> <p>また、沖合い養殖施設によりカキやワカメなどの実用化を目指した養殖試験を行なう。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より 3.2%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁獲量の低下に加え、燃油価格の変動等により経営が不安定な状態にある事から、第 2 期も引続き漁業経営セーフティネット構築事業への加入継続促進を図ると共に、全 88 隻が減速航行の徹底と定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図り、燃油消費量 10%削減の取組を実施し、経費の節減を図る。</p> <p>○全漁業者は、漁船用エンジンの換装または新造更新により燃油消費量の削減を図る。</p> <p>○第 1 期に引続き漁業種類による荷受港を 4 港に集約し、集荷作業経費や施設の維持管理経費の削減を図り、漁業協同組合と組合員の負担軽減を図る。</p> <p>○町補助事業により導入された海水氷専用コンテナにより漁業協同組合及び関係漁業者は流通経費の効率化に取り組むと共に、従来の木箱の利用に起因する廃棄物の発生を抑制する。</p> <p>○漁業協同組合、関係漁業者及び松前町は、トド、オットセイ等の来遊によるヤリイカ、ホッケ等の食害、漁具破損を減少させるため、北海道や国の支援を受け、追払い事業や生態調査及び駆除事業を継続実施し、漁獲ロスや漁労設備費等の低減を図る。</p> <p>○漁船漁業のみの操業から収益性の高い養殖漁業への転換や漁業者同士の協業化を図り、漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>上記の取り組みにより、基準年より 1.2%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業 (国)</p> <p>省エネ機器等導入事業 (国)</p> <p>産地水産業強化支援事業 (国)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業 (国)</p> <p>特定漁港魚場整備事業 (国)</p> <p>有害生物漁業被害防止対策事業 (国)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (国)</p>

	浜の活力再生交付金事業（国） 北海道地域づくり総合交付金事業（道） 松前町漁業支援総合補助事業（町）
--	--

(5) 関係機関との連携

取組効果が高められる様、構成員である松前さくら漁業協働組合、松前町はもとより、漁協内部部会との連携を一層密にすると共に、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を仰ぎながらプランの取り組みを再興する、

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度：漁業所得 千円
	目標年	平成 35 年度：漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

低温管理、鮮度低下抑制等による付加価値向上の取組によるホッケ・マダラの活締め活魚出荷量の割合の向上	基準年	平成 29 年度： 20%
	目標年	平成 35 年度： 30%

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

ホッケ、マダラ共に漁獲量が安定しない現状にあるが、漁業者自らも取組む低温管理、鮮度低下抑制等により、活締め、活出荷量の割合の向上が図られるものとして算出をした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築等事業（国）	本事業の活用により、燃油高等の影響緩和を図り、漁業経営の安定を図る。
省燃油活動推進事業（国）	本事業の活用により、漁業者自らが省エネルギーについて意識し、省燃油活動を実践することで漁業支出の削減を図り、漁業所得を確保する。

省エネ機器等導入推進事業（国）	本事業の活用により、燃油の高騰に備え、低燃費の機関に切り替えることにより漁業支出の削減を図り、漁業所得を確保する。
有害生物漁業被害防止対策事業（国）	本事業により、引き続き被害を受けている海獣類の駆除、追払い生態調査等を実施し、漁獲量の安定、漁具被害の低減を目指す。
産地水産業強化支援事業（国）	本事業により整備された種苗生産施設から供給されるコンブ種苗を使い、コンブ養殖漁業の一層の安定化、所得向上を図る。 また、同施設により低利用魚種の種苗生産試験などを行ない、最終的に所得向上を目指す。
水産物供給基盤機能保全事業（国）	本事業により、漁業活動の拠点となる漁港施設の保全等を図り、水揚げ、物流機能の充実を図ることにより、地域の基幹産業である漁業の生産安定、収入向上を図る。
漁港施設機能強化事業（国）	本事業により、漁業活動の拠点となる漁港施設の保全等を図り、機能強化を図ることにより、地域の基幹産業である漁業の生産安定、収入向上を図る。
特定漁港魚場整備事業（国）	本事業の活用により、漁業生産活動の基本となる魚場を整備し、地域漁業生産の安定、収入の向上を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	本事業の活用により、水域の監視活動を行い、漁労活動や漁業生産の安定を図る。
浜の活力再生交付金事業（国）	本事業の活用により、共同利用施設の整備、水産資源の管理維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な施設等の整備を図る。
北海道地域づくり総合交付金事業（道）	本事業の活用により、漁業関係施設整備や調査試験事業を実施し、収入の向上などを図る。
日本海漁業振興対策事業（道）	本事業の活用により、新たな養殖業の導入を中心とした漁業生産の拡大を図る。
松前町漁業支援総合補助事業（町）	本事業では漁業協同組合が事業主体となり、各種増養殖事業や人材育成事業などを実施し、漁業生産の安定、収入の向上等を図る。